

- 大阪市は、森林を保有していないことから、大消費地として木材利用の拡大や普及啓発活動をととして、森林整備の促進を間接的に支援してまいります。
- 令和5年度においては、小中学校や青少年野外活動センターなど次世代を担う世代が木材に触れ合うことを目的に、木製品による小中学校の椅子や机等整備を実施しました。
- また、区役所や交流会館といった市民利用施設において、利用者が身近に木のぬくもりを感じられるよう窓口カウンター、キッズスペースの備品や屋外ウッドデッキの整備を実施しました。

□ 事業内容

森林環境普及啓発事業

- ・ 旭区区民まつりで木工体験ブースを設け、スツール作り体験を行った。

【事業費】1,000千円（うち譲与税1,000千円）

【実績】令和5年8月29日（日）実施
体験ブースにて森林整備、
木材の循環利用の学習会を実施
延べ参加人 800人
スツール体験 82組参加



□ 事業スキーム

- ・ 特名随意契約

□ 工夫・留意した点

- ・ 区民まつりにおいて、木材の循環利用学習会・スツール作り体験教室を行い、森林環境整備の重要性の理解促進を図った。
また、成果物は持ち帰って家庭で使用してもらう事で、木材製品の利用促進を図った。

□ 基礎データ

①令和5年度譲与額：310,620千円		②私有林人工林面積（※1）：0.00ha	
③林野率（※1）：0.00%		④人口（※2）：2,752,412人	⑤林業就業者数（※2）：157人

※1：「2020農林業センサス」より、※2：「R2国勢調査」より